

当所ご利用（予定）団体の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用ガイドライン

静岡県立三ヶ日青年の家

静岡県「ふじのくにシステム」に基づく県境を跨ぐ移動に関する行動制限について当施設よりご案内申し上げます。

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部から 10 月 8 日以降のレベル毎の行動制限等が示されました。

10 月 8 日現在は、「警戒レベル 4（県内警戒、県外警戒）」です。

ご利用にあたっては、下記の内容に定められた感染防止対策に基づいた行動の徹底をお願いいたします。行動制限については以下の通りです。

- (1) 感染拡大が引き続き顕著となっている以下の都府県への「不要不急の訪問の自粛」をお願いいたします。

宮城県 石川県 大阪府 沖縄県

- (2) 次の府県への移動について、「特に慎重な行動」をお願いいたします。また、当該府県の皆様は本県訪問の際には、特に慎重な行動をお願いいたします。

東京都 愛知県 兵庫県

- (3) 次の府県への移動について、「慎重な行動」をお願いいたします。また、当該府県の皆様は本県訪問の際には、特に慎重な行動をお願いいたします。

北海道 青森県 秋田県 山形県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 神奈川県
千葉県 新潟県 富山県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 三重県 滋賀県
京都府 奈良県 和歌山県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県
愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県

<受入対象>

- ① 学校：各担当の教育委員会及び学校長の指示に従ってください
- ② その他団体（成人のみ）：感染症対策を講じた上で利用可
- ③ その他団体（高校生以下の子どもを含む）：①と同様
- ④ その他団体（高校生以下の子どもが主）：①と同様

その他 上記について、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部が毎週発表する「6段階 警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」を今後も御注視頂き、状況に応じて行動制限を見直しする等の対応をお願いいたします。

静岡県立三ヶ日青年の家
所長 城田 守